

服装規定

〈基本〉生徒はつねに清潔・簡素を心がけ、二高生として品位ある端正な服装を整えるよう心掛けること。

ア 制服

本校規定の制服（冬服、夏服、中間服）とする。制服は改造してはならない。
ブラウス着用時リボンをつける。半袖時は自由とし、式典等では全員リボンをつける。スカートの長さは短くとも膝頭にかかる程度とする。

イ 靴下

○白、黒、紺など、華美でないもの。卒業式は男女とも黒。その他式典は別途指示を行う。
○長さは、くるぶしが隠れる丈からクルー丈（かかとを起点に20cm程度）までが望ましい。

ウ シャツ・ブラウスの下に着用するTシャツ等

白、黒、紺など、華美でないもの。

エ 男子のベルト

必ず着用し、黒、茶など、華美でないもの。

オ セーター、ベスト

本校規定のものとする。

カ 防寒着

特に定めない。着用は登下校時のみとする。
※各部活動、同好会のウインドブレイカー等も認める。
※単車通学生は、本校規定の防寒着を着用する。

キ 頭髪

清潔にすること。パーマ・染髪等の加工、極端なデザインカットや編み込みは禁止する。
ヘアピンやゴムを使用する際は、黒、紺、茶など、華美でないものとする。

ク その他

眉は整美する程度とする。
ピアスは開けない。開けていた場合は箇所を記録し、ふさぐようにする。
化粧は禁止。

ケ 校内における上履き使用

学年別に、学校で指定した色違いのスリッパを使用すること。

コ マフラー類

原則、登下校時以外は使用しない。

サ アームカバー

登下校時のみ使用を認める。

※登校時は教室に入るまで。下校時は終礼後。